

教育ステーション公募説明会開催のお知らせ

(平成30年度大阪府訪問看護推進事業/実践研修事業)

大阪府では、地域包括ケアの中心的な役割を担う訪問看護師の確保・育成・定着を支援するため平成30年度も引き続き、「大阪府教育ステーション事業(実践研修事業)」を実施します。つきましては、公募説明会を下記の通り行います。参加を希望される訪問看護ステーションは、協会までお申込みください。

記

第1回	説明会	平成30年2月22日(木)	18:00-19:30	
第2回	説明会	平成30年2月27日(火)	18:00-19:30	
第3回	説明会	平成30年3月7日(水)	18:00-19:30	→追加しました!

場所：大阪府訪問看護ステーション協会 研修室

《住所：大阪市中央区谷町6-4-8-204 市営地下鉄谷町6丁目駅下車》

1) 教育ステーションとは

この事業は、大阪府訪問看護教育ステーション(以下「教育ステーション」という)を設置し、身近な地域において、訪問看護に関心のある看護職に対する訪問看護ステーションでの職務体験や新任の訪問看護師などの個々に有する知識・経験等に応じた実践的な研修・指導及び助言が受けられる仕組みを整備することにより、訪問看護師の確保・育成・定着を図ることを目的としています。

2) 事業内容

教育ステーションは大阪府訪問看護ステーション協会からの委託を受け、以下の事業を行います。

- ア 訪問看護ステーション体験実習、コンサルテーションの実施
- イ 地域の訪問看護師の人材育成及び確保促進に関すること
- ウ 医療と介護の連携・人生の最終段階を支える支援の普及啓発
- エ 医療機関等における訪問看護師の研修の実施
- オ 地域の訪問看護推進・訪問看護師確保のための取組
- カ 上記ア～オまでの事業の実施についてホームページ等の広報による実習・研修受講者等の募集

3) 実施計画

- ア) 実施期間は平成30年4月～平成30年12月末日
- イ) 府内11箇所以上を予定
- ウ) 補助事業費(委託料)は現段階では未定。
※参考：平成29年度補助事業費(委託料) 上限1,800千円/1ブロック
応募数・事業計画内容・審査により、複数以上で実施していただく場合があります。

4) 応募要件

(1) 必須要件

- ア 介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の指定を受けたもの。
- イ 教育ステーションの指定を受けようとする訪問看護ステーションが府内に所在すること
- ウ 指導者として訪問看護認定看護師、地域看護専門看護師、もしくは在宅看護専門看護師又は訪問看護の人材育成の経験を有する管理者がいること
- エ 府が実施した立ち入り検査において本事業の実施に妨げになる重大な指導等を受け、改善されていないと認められている訪問看護ステーションでないこと

(2) 推奨要件

- ア 常勤で4名以上、常勤換算6名以上の看護職員(正看護師)を雇用していること
- イ 24時間対応体制加算を請求していること
- ウ 在宅看取り件数が年間5件以上あること

問合せ先 一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会 (担当：湯又)

TEL 06-6767-3800 FAX 06-6767-3801

教育ステーション公募説明会申込書

ブロック

施設名	
連絡先	TEL () - FAX () -

☆ご希望の日程に☑をつけてください。

- 第1回説明会 2月22日(木) 18:00~19:30
- 第2回説明会 2月27日(火) 18:00~19:30
- 第3回説明会 3月 7日(水) 18:00~19:30

	氏名		氏名
1		2	
			計 名

- * 配付物の準備がございます。各説明会日の1週間前までに申し込みをお願いします。
- * お申込み後のキャンセルは、前日までに事務局までご連絡ください。

＝返信先＝

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会 事務局

FAX: 06-6767-3801